

●香川県告示第63号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月24日

香川県知事 池 田 豊 人

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

三菱マテリアル株式会社 執行役社長 田中 徹也

(2) 事業場の所在地及び名称

香川郡直島町4049番地1

三菱マテリアル株式会社 直島製錬所

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種 類	非鉄金属製造業の用に供する電解施設		
能 力	10.2m ³ 12基		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後8か月	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続運転		
排出される汚水等の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	1未満	1未満
	化学的酸素要求量 (mg/L)	70	100
	浮遊物質濃度 (mg/L)	3未満	10
	窒素含有量 (mg/L)	250	300
	りん含有量 (mg/L)	300	400
	銅含有量 (mg/L)	52,000	60,000
	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	19	50
	鉛及びその化合物 (mg/L)	14	20
	砒素及びその化合物 (mg/L)	10,000	15,000
	セレン及びその化合物 (mg/L)	1	1
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	1,900	2000
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	86 (12基分)	260 (12基分)	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		東 排 水 口	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	5.6~8.6
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2	10
	浮遊物質量 (mg/L)	22.995	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	5
	銅含有量 (mg/L)	0.03	1.0
	亜鉛含有量 (mg/L)	0.3	2.0
	溶解性鉄含有量 (mg/L)	0.05	10
	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.03
	シアン化合物 (mg/L)	0.5	1.0
	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
	ひ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物 (mg/L)	0.00005	0.001
	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.1
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	5	230
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)	2.9996	15
	アンモニア、アンモニウム化 合物、亜硝酸化合物及び硝酸化 合物 (mg/L)	7.999	20
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.01	10
排水水の量 (m ³ /日)		380,910	390,810

区 分		西 排 水 口	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	5.6~8.6
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2	10
	浮遊物質量 (mg/L)	22.421	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	5
	銅含有量 (mg/L)	0.32	1.0
	亜鉛含有量 (mg/L)	1.3	2.0
	溶解性鉄含有量 (mg/L)	0.05	10
	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.03
	シアン化合物 (mg/L)	0.5	1.0

鉛及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
ひ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	0.00005	0.001
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.1
ほう素及びその化合物 (mg/L)	5	230
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	2	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	5	20
排水の量 (m ³ /日)	56,923	89,923

他に排水口が2箇所ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和8年3月24日から同年4月14日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

直島町環境水道課